第 3 回 豊岡市多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会 議事録

（併催：多様性推進本部 ジェンダーギャップ対策部会・多文化共生推進部会）

1 開催概要

- **日時**：2026 年 11 月 9 日（月）13:30〜16:30
- **場所**：豊岡市役所 2 階 大会議室
- **進行**：事務局（道下）
- **委員長**：髙橋 正透
- **アドバイザー**：大崎 麻子（ジェンダー平等推進アドバイザー）、田村 太郎（多様性推進アドバイザー）
- **出席委員（11 名）**：赤松、石髙、大槻、岸田、久木田、佐藤、髙橋、瀧下、西村、廣井、姚
- **欠席委員（4 名）**：井垣、高栁、平峰、三浦
- **出席部会員（11 名）**：福田、西澤、岡本、太田垣、木内、小操、山田、羽尻、伊崎、伊藤、三輪
- **欠席部会員（3 名）**：大谷、中田、谷垣　　（※敬称略）
- **豊岡市**：土生田副市長
- **事務局**：太田垣部長、原田課長、道下参事兼課長補佐、稲田係長、大森係長
- **オブザーバー**：内閣府男女共同参画局・佐藤参事官ほか 2 名、男女共同参画機構 2 名、豊岡スタディーツアー参加者の方々、京丹後市国際交流協会など 2 名
- **グループ編成**：欠席者あり、通常 6 グループから 5 グループ（A〜E 班）に変更

2 議事の概要

（1）開会（13:30）

- 事務局（道下）が開会を宣言。会議録作成のための撮影・録音を行うこと、記録を市ホームページ・広報紙等に掲載する場合があること、発言時はマイクを使用することを案内。
- 欠席者および途中退席予定者の状況、グループ数の変更を報告。傍聴者の紹介はのちほど両アドバイザーに委ねる旨を説明。
- 本日もワーク中心の進行とするため、事務局が進行を務める旨を説明。

（2）委員長あいさつ（髙橋委員長）

- 先月末に鑑賞した中学校の合唱コンクールでの生徒たちの規律ある姿や、かつて自身が勤務していた小学校で、6 年生が練習中の 5 年生の合唱を静かに見守り拍手を送ったことで、その優しさが 4 年生へと受け継がれていったエピソードを紹介。「人がどうすれば喜ぶかを考えられる子どもたちが育っている」と述べ、本日の 3 つのワークショップでも意見を出し合い、より良い取りまとめを行いたいと呼びかけた。

（3）アドバイザー紹介・あいさつ

- **大崎アドバイザー**：第 5 次男女共同参画プランの策定に向けた議論の取りまとめとなる第 3 回委員会に期待を述べた。また、今回の豊岡滞在では大企業や金融機関などで経験を積んだ女性たち（豊岡スタディーツアー参加者）とともに市内（出石、城崎、鞄製造業、金融機関等）を巡り、豊岡市の魅力と可能性、そして多文化共生とジェンダーギャップ解消を同時に進める価値を改めて実感したと報告。
- **田村アドバイザー**：「豊岡市の強みはプランそのものだけでなく、策定や改訂で意見を組み込んでいく『プロセス』にある。その強みを知ってもらいたいと、長年携わっているお隣の京丹後市から視察に来てもらった。また、先週金曜日に政府の『外国人受け入れのあり方に関するワーキンググループ』が、人口総合戦略の中に外国人受け入れを位置づける方針を初めて打ち出した。政府の考え方がようやく豊岡市の先行的な取り組みに追いついてきた」

（4）第 2 回委員会までの振り返り（事務局）

- **第 2 回（10 月 2 日）の内容**：第 5 次プラン素案の説明、田村アドバイザー講話（外国人住民、特に女性の課題を「外国人」と一括りにせず性別・年代別に捉える重要性）、2 つのワークショップ。
    - ワーク 1：包括的性教育のサブタイトル案を 5 グループで検討。「自分も相手も大切にする」「大人も学び直す」が共通点。
    - ワーク 2：成長分野の「当たり前」の見直し。観光（役員が男性中心・無償ボランティア依存）、農業（力仕事は男性という固定観念）、福祉（ケアは女性が担うという前提）、芸術文化（演劇の力を企業・教育で活用）。
- **プラン案への反映**：重点目標 1・2 に 16 件の事業案を追加（包括的性教育 5 件、成長分野等 11 件）。いずれも参考案で、庁内調整のうえ確定する。主な内容は、保護者向けの学び、同意・境界線を学ぶプログラム、アンコンシャスバイアス講座、意思決定層の参画状況の見える化、農業 DX・省力化、女性農業者ネットワーク、農業と観光のマルチワーク実証（過去の取組は十分機能しなか

ったと担当課から聴取）、有償活動への転換、代替要員の検討、ケア分野の処遇の見える化、男性向け実践講座、託児・オンライン・多言語対応など。機械導入補助等は市単独でなく既存制度との連携を含め検討する。外国人入国時、転入時の早期アセスメント、演劇的手法の企業研修への展開は今後の検討課題とする。

- **数値目標案**：2027～2031 年度で全 42 項目。同意・境界線を扱う事業を実施する学校園の割合 80％以上、成長分野で女性・若者が参画するモデル事業 3 分野以上など。現状値未把握のものは初年度に基準値を設定。
- **第 5 次プラン案の概要**：計画期間 2027～2031 年度。重点目標は、①一人ひとりの人権が尊重され生き方を選択できる社会（ジェンダー平等教育、包括的性教育、アンコンシャスバイアスへの気づき）、②誰もが個性と能力を発揮して働き暮らせる社会（意思決定への女性参画、リスキリング、成長分野へのジェンダー視点の主流化）、③誰もが安全安心に暮らせる社会（暴力根絶、性の多様性理解、多様な視点の地域防災）。新規・重点は、演劇ワークショップを活用した他者理解プログラム、豊岡キャリア＆リスキリングプラットフォーム（仮称）、情報の一元化プラットフォーム、プレコンセプションケアの普及、女性防災リーダー育成。評価はアウトプットに加え、意識・行動の変化や意思決定層への参画率などのアウトカム指標を重視し、事業実施年次評価シート等との連動を図る。
- 配付資料（施策体系、実施事業、数値目標）について、庁内委員は所管項目を確認し、意見ある場合は事務局へ提出するよう要請。

（5）ワークショップ・意見交換

① 包括的性教育サブタイトルの投票

- 4 つの候補案から、金色シール（最有力・3 ポイント）と銀色シール（次点・1 ポイント）を模造紙に貼る方式で投票。集計結果は終盤に発表することとした（結果は（8）参照）。

② 成長分野へのジェンダー視点の主流化「観光×農業」（班別討議約 15 分、全体共有）

- **テーマ説明（事務局）**：観光協会等の役員層は男性が多く現場は女性に偏りがちなこと、農業は力仕事ゆえ男性中心という思い込みがあることを提示し、以下の 2 問を設定。
    - 問 1（仕組みづくり）：力仕事や性別の壁をなくし誰もが主役になれる現場とするには。スマート農業・アシストスーツ導入、意思決定の場への女性・若者の推薦枠（クォーター制）等が例。現場が受け入れるための取組と行政の支援とは。（豊岡農業スクール第 15 期生を募集中。開校以来 14 年間で 39 名が卒業。）

- 問 2（新事業・商品開発）：若者・シニア・外国ルーツの人の視点を生かしたヒット商品・体験ツアーを作るには。多言語体験ツアー、海外直販、シニアの食文化と若者のデザイン思考の掛け合わせ、ふるさと納税返礼品など。売れて持続する事業とするための仕掛けと行政の役割とは。

- **各班の発表**
  - **D 班**：（問 1）機器導入の助成制度の充実（収入が保障されれば長く働く意欲につながる）、導入しやすくする助成金や市による購入貸出、現場従事者の働き方アンケート調査。農業・観光で女性が担うことへのイメージを覆すため、市内で活躍する女性のロールモデルの広報を強化し、企業・団体のイメージ向上にもつなげる。（問 2）「豊岡ブランドマーク」で市民が選ぶ良品をブランド化、商品 PR・ニーズ調査、多様な人をターゲット（ペルソナ）設定に加えて意見を聴き新たな需要を発掘すること、市が各方面の意見を集めマーケットを PR すること。
  - **A 班**：（問 1）観光協会・農業関係組合等のルール・規約で、意思決定に女性・若者の一定の参画を必須とする案。（問 2）公民館等のコミュニティを生かし、地域伝来の食文化を若者や海外の人を招いたパーティー形式で体験してもらい、ブランド化・プロモーションにつなげる案。海外の人が知る食文化を取り入れる案も。
  - **B 班**：（問 1・問 2）「資金が必要」で一致。問 1 は、取り組んでいる人の PR、生産マニュアル等の見える化、男女どちらも従事できるという理解の促進。問 2 は、「失敗してもまずやってみる」ことが重要とし、販売ルート確保、ギフト商品の情報発信、外国ルーツの人の知識を生かした料理教室・コラボ商品の開発を。
  - **C 班**：（問 1）農家女性の既存ネットワークは本業以外の時間に集まるハードルが高いため、20～30 代・女性向けのネットワークづくりの場の提供と、参加する農業法人に対価が支払われる仕組み。学生・若者が気軽にアルバイトとして農業を体験できる仕組み、SNS での情報公開。（問 2）市外からも参加できるスクール・講座（関わりの入口）、豊岡特産品と海外視点の物を掛け合わせた商品開発。
  - **E 班**：（問 1）事業者の課題・ニーズ把握のための意見交流会、農家向けイベント、デジタル機器導入事例の紹介や情報収集手段の整備。ネットが不得手な人にも情報が平等に届くアナログ手法を検討。（問 2）外国ルーツの人が自国文化を紹介する場の周知が不十分であり、これらを活用して各国の食文化等を体験できる機会を検討。

- **アドバイザーコメント**
    - **田村氏**：マイノリティを「保護・救済の対象」とする段階から、「意思決定への参加の主体」へ転換することが重要。警察署協議会に外国人が参画している他地域の事例を挙げ、地域の意思決定の場に多様な人が参画する機会を設けるべきと指摘。また、資金面は行政予算だけでなく、クラウドファウンディングや市民債（岡山県西粟倉村や新潟県長岡市の事例）のように外部から出資を募ることで、「お金を出した人が関心を持ち関係人口になる」仕組みをつくるべきと助言。
    - **大崎氏**： 観光・農業分野におけるジェンダー主流化の第一歩として、まずは観光協会や農業関係団体など、意思決定を担う組織・機関の構成員について、男女別データを把握し、現状を可視化することが重要と指摘。また、豊岡スタディーツアー参加者に外部の視点から意見を求めた。
    - **オブザーバー（JTB 商事・大澤氏、外資系金融機関出身・林氏）**：大澤氏は、豊岡には素晴らしい伝統文化と自然コンテンツがある。単に見せるだけでなく、海外の視点と組み合わせて共に体験する仕掛けが独自性に繋がるとコメント。また、海外経験豊富な林氏は、豊岡・出石・城崎の 3 エリアを簡単に周遊できる包括的な仕組みづくりや、城崎温泉の外湯などにおける外国人向けの入浴マナー・利用案内を在住外国人と協議して整えることで、より受け入れ態勢が高まると提案。

休憩（14 時 45 分頃～15 時）

③ 豊岡の男女共同参画センター機能 ～学びを軸としたプラットフォーム～（班別討議を 15 分から約 20 分に延長）

- **テーマ説明（事務局）**：
    - 各自治体にセンター機能を担う体制の確保が求められている（法改正）。内閣府のガイドラインでは施設設置の有無は問われず、機能を市民に届けることが重要。公共施設・文化施設・デジタル空間をサテライト拠点とする「ネットワーク型センター」を構想し、その核を「大人のための学びと価値観のアップデート」とする。
    - 現状の課題：既存講座は参加層が固定化（子育ては母親、ビジネスは男性経営者）し、性の多様性・アンコンシャスバイアス等を扱う横断的な学びが不足。子連れで集える場の多言語案内など配慮が不十分。広報・HP・公式 LINE は整っているが、若者や外国ルーツの人には届かず、双方向の発信が不足。しかし、豊岡では国際交流協会、NPO 法人にほんご豊岡あいうえお、芸術文化観光専門職大学、県立大学等の知的資源を活用できる。

- 問い：ハコを作らず、人・場所・事業をつなぐ学習プログラムとして、①何を学びたいか、②誰から聞きたいか、③誰と学ぶとどんなつながり・変化が生まれるか。付箋に書き出して模造紙に整理する（例示は包括的性教育）。

- **各班の発表**（班名が判別できたもののみ記載）
  - **B 班**：学びたいことは、まず「風土の醸成」（会社・市役所等の組織風土が整わないと取組が根付かない）。外国人の視点、子育て、防災、健康等の視点も挙がった。誰から：成功事例の実践者、変化への抵抗に向き合う熱意ある人、専門家。誰と：移住者や同様の取組を行う他団体など、偏りのない多様なグループ。
  - **E 班**：性教育は、命・心・人間の一生（あるいは地球の一生）を学ぶ枠組みで扱えば話しやすい。国内外の好事例を学びたい。現場の生の声を聞きたい（AI では得られない）。親には話しにくいため、学校の先生など少し離れた立場の人から学ぶ案。高齢者からの学びも。
  - **A 班**：子育て中の親の立場から検討。幼児期は絵本・紙芝居等で自分の体を知る機会をつくる。親が子への性教育の伝え方を学びたい。体験型学習の例として、小学校の演劇ワークショップ（出産がテーマで男性が母親役）が子どもの記憶に残った事例。誰から：助産師等の専門家、先輩パパママの経験談・失敗談。誰と：子育て中の親、教員（PTA 活動の場）。過去の親子参加型「お金に関するワークショップ」を応用する案。
  - **D 班**：多様な性を学びたい。親が子どもの性自認の受け止め方を知りたい。若者は生成 AI に相談する例が多く、信頼性に課題が残る。スクールカウンセラー等も相談先となるが、個人情報保護が最大の懸念。同じ関心を持つ人が集う手段として、対面ワークショップや市の掲示板型サービス「シビックとよおか」の活用。センシティブな問題に配慮しつつ、「知り、学び、自分事として受け止め、他者を受け入れる」ことがゴール。
  - **C 班**：テーマを「家事」とした。年代による家事分担の違いや大変さの見える化、男女の家事能力の差に気づく場、季節の食や家事の工夫を共有する場に。各年代の経験者が交流しながら対話する形が望ましい。講師にインフルエンサーを迎えるなどの工夫、学校の家庭科での多世代調理や既存の料理教室への子どもの参加など、既存の機会を活用すること。

（6）アドバイザー・来賓からの講評

- **田村アドバイザー**：
  - **当事者・同じ立場からの学び（ピアサポート）**： 専門家の講話以上に、同じ立場の人の言葉が響く（例：外国人住民増加に悩む自治会長には他市の自治会長の体験談が有効）。また、子育て中の父親だけ、育休取得男性だけ、あるいは外国人従業員だけ、雇用主だけといった「同じ属性の人たちだけで経験や意見を共有できる場」を設けることで、心理的安全性が担保され、本音をもとにした建設的なアイデアが生まれる。
  - **尊厳と選択肢のある社会**： 埋葬の問題やターミナルケアの例を挙げ、社会に多様な選択肢がないことはマイノリティだけでなく日本社会全体にとっての不幸であると指摘。家事も「大変だから分担する」だけでなく「楽しい」という価値観を広げるべき。
  - **情報発信と炎上リスクへの対処**： 駅前スタジオのような発信拠点の整備が有効である一方、多文化共生やジェンダーに関する発信は SNS 等で炎上・攻撃を受けるリスク（他県でのパブリックコメント大量投稿や協力隊員の活動萎縮の事例）がある。炎上リスクを下げつつ好事例や個人の体験を発信・共有する仕組みをネットワーク型センター機能に組み込むべきと提言。
- **大崎アドバイザー**：
  - 豊岡市が「ジェンダーギャップ解消」を全国に広がる普通の言葉にし、多くの自治体が視察に訪れるモデルを作ったことを評価。
  - 理念や思想をそのまま語るのではなく、日常生活や人生における「一人ひとりの経験」を言葉にしてシェアし、共感を生み出すプロセスこそが重要と強調。
  - 今日の議論で出た「体系的知識を持つ専門家」と「実態を知る現場の人」の双方から学び、多様な人々が対話してストーリーを紡ぎ、それをアウトプットとして発信し続ける循環こそが、豊岡ならではのネットワーク型男女共同参画センター機能になると講評。
- **内閣府男女共同参画局 佐藤参事官**：法改正により自治体には「男女共同参画の拠点の確保」が努力義務化されたが、必ずしもハコモノ（専用施設）の建設を求めるものではないと説明。施設を持たない豊岡市において、市役所がどのような取り組みを行えば市民から「ここが自分たちのジェンダーギャップ解消・エンパワーメントの拠点だ」と実感してもらえるか、本日の議論に多くのヒントが詰まっていたと評価。
- **大崎アドバイザー**：市民と市職員が同じテーブルで議論するこの場こそが、まさに拠点であると述べた。

（7）副市長あいさつ（土生田副市長）

- 全 3 回の検討委員会への協力および両アドバイザーの指導、内閣府・男女共同参画機構・スタディーツアー参加者の視察に対する謝意を表明。
- 豊岡市がジェンダーギャップ解消に取り組む原点は、若年女性をはじめ人が流出する危機感から「すべての人に居場所と出番があるまちをつくること」にあったと振り返った。長年の風土や「当たり前」と思い込んでいることに疑問を持ち、声に出していくことでしか社会は変わらないと強調。
- プラン策定はゴールではなくスタートラインであり、パブリックコメントを経て年度内に第 5 次プランを策定した後も、社会変化に応じて常に見直しを行っていくと表明。21 年前にわずか 5 羽から野生復帰を始め、今年 8 月に 728 羽まで増えたコウノトリの例を引合いに、小さな一歩を大きなうねりへと繋げていきたいと述べた。

（8）事務連絡・サブタイトル決定発表

- 包括的性教育サブタイトルの投票結果は、2 案と 3 案が 29 ポイントで同数となった。両案について挙手で再確認した結果、第 2 案『未来を自分で選ぶために知っておきたいこと』に決定した（なお、もう一方の第 3 案は「私もあなたも大切に自分らしく生きるための学び」）。
- 今後、市民向け周知機会などで活用していくことに。

（9）閉会

- **髙橋委員長**：長期間・長時間にわたる審議への感謝を述べ、取りまとめられた計画を事務局と共に実践・育成していく。また、両アドバイザーの分かりやすい指導と、多数のオブザーバーの参加に謝意を表し、豊岡市の取り組みを市外へも発信していただきたいとあいさつ。
- **事務局**：計画は作って終わりではなく、来年度以降も本委員会への協力を依頼。駐車券の案内。閉会後、当委員会関係者で記念撮影。

3 決定・確認事項

- 包括的性教育のサブタイトルは『未来を自分で選ぶために知っておきたいこと』に決定。
- 第 5 次男女共同参画プラン案は、本日の意見を反映して事務局で取りまとめ、委員へは先んじて提示する。その後パブリックコメントを経て、今年度内の策定完了を目指す。
- 配付資料（施策体系・実施事業・数値目標）への意見は、庁内委員を中心に事務局へ。